

商工業



再就職希望する人 登録してください

育児・介護などで退職し、再就職を希望する人を支援しています。登録すると次の支援内容が受けられます。

対象 出産、育児、介護などの理由で退職し、再就職を希望する人（退職前に雇用保険の被保険者だった人）

内容 再就職準備セミナーへの参加、情報誌や事務所通信の送付、個別相談など

申し込み 21世紀職業財団群馬事務所
☎223-2023

TIG溶接の作業 講習で技術アップ

日時 6月6日(火)・7日(水)、午前9時～午後4時

会場 前橋産業技術専門学校

対象 在職者・求職者、六人(抽選)

内容 TIG溶接の作業方法など

用意する物 溶接面、手袋、安全靴、ステンレス材料

申し込み 5月24日(水)必着

までに往復ハガキで。住所

所・氏名・電話番号・勤務先(在職者のみ)を明記し、〒371-0006前橋市石関町一四一・前橋産業技術専門学校「TIG溶接ステンレス入門係」☎230-2211へ

青少年



補導センターで 運営委員を募集

青少年補導センターでは、街頭補導や教育・青少年相談などの事業を行っています。その運営方法について市民の皆さんから意見を聴くため、運営協議会の委員を募集します。

期間 7月1日(土)から二日間

対象 次のすべてを満たす人、二人(選考)

①本市に在住し

月まで休園しますので、ご注意ください。

○：問い合わせは公園緑地課 ☎890-6844へ。

敷島公園の松 育てませんか

松の種まきとその育て方の教室を開きます。希望する小学生に敷島公園の松の種と鉢などのセットを配布。一年間、家庭で苗を育てた後、敷島公園の松林などへ植樹します。

日時 5月27日(土)午前8時

会場 湖太郎橋上広場

対象 小学生

申し込み 5月22日(月)までに公園緑地課 ☎890-6842へ

福祉



おもちゃの図書館 20周年記念の集い

おもちゃの図書館は開設二十周年を迎えました。これを記念して「開設二十周年記念の集い」を行います。友達同士誘い合って、楽しい遊びに参加しませんか。

日時 6月3日(土)午後1時30分～3時30分

会場 総合福祉会館(日吉町二丁目) 対

二十歳以上②ほかに本市の審議会委員になっていない③平日に開催される運営協議会に出席できる

申し込み 5月31日(水)までに郵送または直接。応募の動機や青少年問題に対する考えを四百字程度の文章にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、〒371-0035前橋市岩神町三丁目一・総合教育プラザ内青少年補導センター ☎230-9096へ

国保



診療を受けるとき 保険証を提示して

国民健康保険(国保)加入者が診療を受けるときは、必ず被保険者証(保険証)を医療機関の窓口へ。前期高齢者は高齢受給者証も一緒に提出してください。また、老人医療受給者が受診するときは、保険証・健康手帳・医療受給者証を必ず医療機関の窓口提示しましょう。

○：問い合わせは国保について



保険証は忘れずに提示を

国保加入者などへ 医療費のお知らせ

国保加入者と老人医療受給者の皆さんへ、医療費を通知します。なお、老人医療受給者には、加入保険の種類にかかわらず、老人医療費通知を送付します。

通知時期

国保加入者への通知は一回目を六月上旬、以後二カ月ごとに年六回、偶数月に発送。老人医療受給者への通知は一回目を六月中旬、以後年二回行う予定です。

通知内容

国保加入者には受診者の世帯主あてに、老人医療受給者

には受診者一人一人に、医療機関などの名称、診療年月、診療区分、日数、医療費の額を通知します。

○：問い合わせは国保については国保年金課 ☎890-6249、老人医療については同課 ☎890-6253へ。

老人医療の受給者 転入など届け出を

老人医療受給者は、次の場合には、市役所国保年金課各支所へ届け出てください。

①転入したとき(保険証を留意)

②転出、転居するとき(老人医療受給者証を留意)

③加入している医療保険証が変わったとき(老人医療受給者証、保険証を留意、治療時は病院などにも届け出が必要)

④死亡したとき(老人医療受給者証を留意)

⑤交通事故で治療を受けたとき(保険証、老人医療受給者証、交通事故証明書、印鑑を留意)。

なお、①～⑤に該当し国保へ加入している前期高齢者も問い合わせてください。

○：問い合わせは国保については国保年金課 ☎890-6249、老人医療については同課 ☎890-6253へ。

公園



管理など学ぶ バラ作り講座

日時 5月28日(日)午前10時～正午

会場 敷島公園ばら園

対象 一般、先着三十人

内容 ばらの育て方の説明、用意する物、筆記用具

申し込み 5月17日(水)午前10時から

同園 ☎232-2891へ

都市緑化フェアで ばら園改修の休園

敷島公園ばら園は、平成二十年に本市などで開催する全国都市緑化ぐんまフェアに向けて大改修を行います。そのため、ばら園まつり終了後の六月五日(月)から平成二十年三月



整備されるばら園

戦没者遺族に 特別弔慰金を支給

平成十七年四月一日現在で、公務扶助料・遺族年金などを受ける人がいない遺族へ「特別弔慰金」が支給されます。

請求期限は平成二十年三月三十一日(月)。まだ請求が済んでいない人は早めに手続きをしてください。なお、請求方法など詳しくは問い合わせを。

支給額 国債(十年償還)で四十万円

対象 戦没者などの遺族で次の要件順位が最も先(一人(複数のときは代表者))

①昨年四月一日までに弔慰金の受給権を取得した

②戦没者などの子

③戦没者などとして生計をとりにしていた(父母・孫・祖父母・兄弟姉妹の順)

④戦没者などとして生計をとりにしていなかった(同)

⑤①～④以外の三親等内の遺族で戦没者死亡時まで引き続き一年以上生計をとりにしていた

○：問い合わせは社会福祉課 ☎890-6142へ。



象 障害児とその家族

○：問い合わせは社会福祉協議会 ☎237-1112へ。

役割を理解し取り組もう

一般廃棄物処理基本計画が 策定されました



② ラジラス

「環らいいふ(笑いいふ)」を実践する情報シリーズ。今回はゴミ処理の基本計画の概要をお知らせします。平成十八年度から二十七年の十年間が計画期間の長期的・総合的な計画です。

- 平成27年度減量化目標 一人一日当たりのゴミの排出量は八百九十g(現在は千五百g)、リサイクル率は二五・〇%(同一四・九%)
- 目標達成のために 「まだ使えないか、もつ

たいないな、どうしたら減るかな」と思うことが大切。「環らいいふ」の実践につながります。次のことを心掛きましょう。

- ゴミの量を減らす工夫をする (Reduce/リデュース)
- 物を長く大切に使う (Reuse/リユース)
- 回収された物を原材料として再生利用する (Recycle/リサイクル)
- それぞれの役割 「分ければ資源・混ぜればゴミ」もつたいの心で築く環境都市まえばし」を目指し、市民・事業者・行政が一体となって取り組み、「環らいいふ」を送りましょう。

- 市民 ゴミを出さないようにし、再使用・再生利用できるように分別を心掛ける。
- 事業者 ゴミの処理に責任を持ち、ゴミの減量やリサイクルに努める。

- 市 市民の皆さんや事業者と協力・連携し、循環型社会構築の仕組みづくりに取り組む。